

所 信 表 明

平成30年7月

山北町長 湯 川 裕 司

所 信 表 明

本日、平成30年第3回山北町議会臨時会の開会に際し、私が町長として、3期目の任期を迎えるにあたり、このような時間を与えてくださいましたことに心から感謝申し上げます。

ここに今後の町政運営における私の所信の一端を述べさせていただき、ご臨席の町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の山北町長選挙におきまして、多くの町民の皆様の温かいご支援をいただき、引き続き、町長としてこの山北町の舵取りを任せていただくことになりました。改めて、その責任の重さを痛感するとともに、町民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、全力を挙げて町長職としての責任を全うする決意でございます。

私は、平成22年7月に町長に就任して以来、2期8年間、町政運営にあたっては、一貫して、子どもからお年寄りまで全ての町民の皆様が安心して生活でき、将来に希望を持てる「元気な山北」の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

このたびの再選につきましては、これまで町議会議員の皆様、町民の皆様と共に取り組んできた「元気な山北のまちづくり」に一定の評価とご支持をいただいたものと思っておりますが、同時にこれからの町政運営に寄せられる期待に身の引き締まる思いであります。

私は3期目におきましても、2期目の際にお約束いたしました、「町民誰もが納得できる元気な山北」の実現に向けて、結果が目に見えるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、私が、町政をお預かりした2期8年間で少しずつではありますが、町内各所に様々な拠点が整備され、町の景色や人の動きにも変化が見えてまいりました。

近年、活気が薄れたと言われてきたJR御殿場線山北駅周辺では、「山北駅北側元気づくりプラン」に基づき、定住促進住宅「サンライズやまきた」を整備し、鉄道公園に静かに展示保存されていた「D52」を48年間の眠りから目覚めさせました。

東山北駅周辺については「東山北1000まちづくり計画」に基づき、大型商業施設の誘致、そして長年にわたり熱望されていた東山北駅前広場を整備し、さらに来春にはドラックストアも開店する予定となっております。

また、平山地区では、工業団地への企業立地を進め、共和地区では、旧共和小学校を「共和のもりセンター」へと整備し、そこを拠点として地域の皆様が自主的に地域振興に取り組んでおります。

さらに、清水地区では新東名高速道路の工事に合わせ、新たな町の玄関口としての機能が期待されるスマートインターチェンジの整備が始まり、また三保地区では町が認可した鹿島山北高等学校が開校し、生徒の数も順調に増え、地域の特性を生かしたスクーリングが行われております。

幼児の教育環境の面では、岸幼稚園の建て替えを行うとともに、わかば保育園と山北幼稚園の既存施設を有効活用した「やまきたこども園」を開設いたしました。

私は、これまでの8年間で創り上げたこれらの拠点を線で結んで、エリアづくりを行うとともに、新たな拠点づくりにも取り組みながら、さらなる地域振興を図っていきたいと考えております。

さて、3期目となるこれからの4年間は、「山北町第5次総合計画」が目指す町の将来像「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に向けた仕上げを行う時期となります。

現在、町では来年度から始まる「第5次総合計画後期基本計画」を策定する

にあたり、前期基本計画の事業検証を進めているところでありますが、この8年間で町が少しずつ元気を取り戻す一方で、町の将来に懸念される大きな課題がより顕著となった面もあり、3期目については次の4つの重点課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1点目の課題としては、「将来推計を遥かに上回る人口減少」であります。

これは本町に限ったことではありませんが、この8年間で将来推計を上回る勢いで、人口減少・少子高齢化が進んでおります。

私が町長に就任した平成22年7月の人口は12,141人でしたが、本年7月の人口は10,432人となっており、この8年間で1,700人余り減少し、高齢化率は既に38%を超えております。

さらに、これはあくまでも推計値ではありますが、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年推計では、22年後2040年の本町の人口推計は、5,686人で、2015年と比べると5,038人の減になると推測されております。

これはもはや、定住人口の維持に向けた取組みが喫緊の課題などというレベルの話ではなく、人口の減少幅を少しでも抑制して、この危機的状況から脱却し、本町を基礎自治体として存続させることを、真剣に考える時期を迎えたということでもあります。

そのためには、これまで町が進めてきた住宅基盤整備や子育て支援をはじめとする様々な定住施策の効果検証をしっかりと行い、現在の本町にマッチした即効性のある事業への転換を図ることが必要であります。

次に、2点目の課題としては、「生活交通の利便性の低下」であります。

本町では公共交通機関として、御殿場線と富士急湘南バスが運行されているほか、生活交通確保対策として町内循環バス、共和福祉バスを運行しております。御殿場線については来春からICカードが利用できるようになり、利便性

は若干向上いたしますが、絶対的に運行本数が少なく、また、富士急湘南バスについても採算性の面から減便が行われるなど、利用者の立場から考えると充分とは言えません。

輸送力の増強については、これまでも近隣首長とともにJR東海など事業者へ何度も足を運び要望活動を続けてまいりましたが、十分な成果が得られていないのが現状であります。

特に、本町では高齢化率が38%を超えており、ご自分で自動車を運転することができない高齢者の移動手段の確保は深刻な課題であります。

現在、町内循環バスの運行や福祉タクシー事業、外出支援事業なども行っておりますが、ここでアンケート調査の実施などにより、改めて町民ニーズの把握を行い、現状の事業の効果検証を行うとともに、新たな移動手段について調査研究を進め、本町独自の移動支援体制の整備に努めていかなければならないと考えております。

次に、3点目の課題としては、「未利用地の活用」であります。

町土地開発公社が、簡保総合レクセンター計画の中止に伴い取得した約15ヘクタールのつぶらの事業用地は、町有源泉の活用も含めこれまでに多くの事業者から引き合いがありました。現在のところ具体的な利活用には至っておりません。

これは土地利用にあたって、大規模な造成や排水設備などに莫大な費用がかかることが大きな課題となっているためであります。引き続き、富士山の眺望が素晴らしいこの土地の早期利活用を目指してまいります。

また、同じく町土地開発公社が所有する高松山事業用地については、土地が分散し、かつ大部分が傾斜地であるため、面的な土地利用が極めて困難な状況であります。土地利用を計画する上では、隣接する民有地も含めた中で検討せざるを得ないわけですが、現在の高松地区の状況を考えると、過去にあった畜産団地構想のような事業は難しいと言わざるを得ませんので、現状では大規模な開発が伴う事業は困難であると考えております。

このため所有する用地の中で、比較的平坦な土地についての部分的な活用ができないか、観光的な利用も含め様々な角度から調査研究に努めていきたいと考えております。

なお、現在、新東名高速道路の工事事業者に貸している丸山B・C区画、ハイツ&ヴィラなかがわ跡地などの町有地については、工事完了後の跡地利用について方向性を定めてまいります。

最後に、4点目の課題としては、「老朽化した公共施設等の更新・長寿命化」であります。

町民の生涯学習の拠点施設である「生涯学習センター」は建設後25年が経過し、町行政の中核施設である「役場庁舎」、「健康福祉センター」についても、完成後15年が経過しております。近年、これら施設の修繕、維持管理に多くの費用が必要となっており、今後においては今まで以上の予算の確保が必要となることは間違いありません。

さらに道路、上下水道等のインフラは言うまでもなく、各地区にある集会所や児童館、消防詰所なども老朽化が進んでおり、これらの施設の更新・長寿命化は差し迫った課題であります。

町では平成29年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正管理に向けた取組みを進めているところでありますが、老朽化施設を更新・長寿命化するにあたっては、計画的な整備や、財源の確保が必要となってまいりますので、これについても町が維持管理する公共施設の現状をしっかりと整理し取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、先に述べさせていただいた4つの課題も含めて、今後4年間の町政運営にあたりまして、私が力を入れて取り組み、実現したいと考えている施策、事業について、山北町第5次総合計画の分野別構想に沿った形で述べさせていただきます。

まず、「自立したまちづくり（自立・協働）」についてであります。

1点目は、「協働のまちづくりの推進」であります。

本町では、自治会が中心となって、地域の行事、環境美化活動、防災・防犯活動などが進められておりますが、予想をはるかに上回る少子高齢化の進行に伴い、地域での助け合いがなければ解決できない問題がますます増えており、自治会が主体となった積極的な取組みが、今まで以上に重要になっております。

このため引き続き、自治会活動の支援を強化するとともに、自治会の加入率向上のために様々な取組みを行います。また、まちづくり活動を行う地域づくり委員会やNPOなども支援してまいります。

また、町民の皆様にご広報紙、町ホームページ、防災行政無線、あんしんメールなどを活用し、わかりやすい行政情報の提供に努めてまいります。なお、町ホームページについては、現在、より分かり易く様々な情報を伝えられるように、トップページの構成を始め全面的なリニューアルを進めてまいります。

2点目は、「交流と広域によるまちづくりの推進」であります。

本町では、昭和63年に東京都品川区と「水と緑のふれあい交流」の調印により交流を始め、平成8年には品川区民と町民との交流拠点となる「ひだまりの里」が整備され、この交流事業については今年で30周年を迎えました。

また、都市住民の水源地域に対する理解を深めるため、川崎市との交流事業や水源地域交流事業などにも取り組んでおりますが、今後も本町の豊かな自然環境や地域文化を生かしながら、広域的な交流事業を充実させ、交流人口・関係人口の増加を図り、まちの活性化や定住人口の促進に努めてまいります。

次に、「広域行政の推進」についてであります。平成28年10月から始まった小田原市と南足柄市との2市協議を受けて、足柄上郡5町では「あしがら地域創生連携推進協議会」を立ち上げ、足柄地域が目指すべき将来像やその実現に向けて広域連携の重要性の高い施策の方向性について検討を行いました。

最終的には2市の合併協議は、見送られたところでありますが、5町の協議会で策定した「あしがら地域広域ビジョン」に示された考え方なども踏まえ、

持続可能な行政サービスの提供を図るため、新たな広域連携の道を探ってまいります。

なお、本年、大井町に未病を改善する拠点としてオープンした未病バレー「BIOTOPIA」については、2市8町で積極的に活用し、県西地域を未病の戦略的エリアとしてアピールしてまいります。

3点目は、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」であります。

現在、町では平成31年度から始まる「山北町第5次総合計画後期基本計画」の策定を進めるにあたり、前期基本計画の進捗状況や成果の検証を行っているところであります。しかしながら、少子高齢化・人口減少の部分だけをみても、前期計画策定時の将来推計を遥かに上回る勢いで進行し、それに伴い町民ニーズも大きく変化しております。

後期基本計画においては、目標年次である平成35年度の町の姿をしっかりと見極め、社会環境の変化や多様化する行政需要に、柔軟かつ的確に対応した、効率的な計画行政の推進に努めてまいります。

なお、効率的な行政運営を進める上で、行政評価は有効な手段でありますので、引き続き、導入について検討を進めてまいります。

また、地域課題の解決や行政サービスの向上を実現していくためには、町職員が町民の皆様と連携しながら、まちづくりを進めていくことが求められます。このため私は職員を町の財産と捉え、職員の能力を高める研修機会を充実するとともに、昨年度から本格実施している人事評価制度を適切に運用することで、職員の人材育成を図ってまいります。

なお、近年大変好調が続いております、「ふるさと応援寄付金制度」については、引き続き、返礼品の充実を図るなどして、積極的に活用してまいります。

4点目は、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」であります。

深刻な人口減少が進む中、本町では平成21年4月に定住対策に特化した「定住対策室（現定住対策課）」を設置し、「定住総合対策事業大綱」に基づき、9

年余りにわたり様々な施策に取り組んできました。一方、国においても人口減少に歯止めをかけるため、地方創生等を国の重点施策として位置付け、地域の活性化に対する自治体への支援の充実を図ってきました。

ご承知おきのとおり、本町においては定住促進住宅「サンライズやまきた」の整備や企業誘致、空き家バンクの活用、原耕地地区への商業施設「小田原百貨店・コメリ」の誘致を実現し、一定の定住対策効果を上げておりますが、人口減少が予想を上回る速さで進行しており、依然として歯止めがかからない状況であります。

これは生活・交通の利便性の問題を背景にした就職、就学、結婚時の若者・子育て世代の町外への転出、さらには絶対的な出産数の低下などによるものであり、今後はさらに効果的な定住促進対策を推進していく必要があります。

特に、「お試し住宅」や「移住者交流会」などを充実させることで、本町に住んでみて良かったことや、困っていることをしっかりと分析するとともに、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と呼ばれる方々を町内で開催するイベントに招待するなど、さらなる移住者の呼び込みに繋げていきたいと考えております。

また、町内にある空き家や廃業した旅館を改修し、宿泊業を始める事業者の支援を行うなどして、空き家の利用促進も図っていきたいと考えております。

なお、第2次定住総合対策事業大綱の計画年次は、平成31年度までとなっておりますので、第3次大綱の策定にあたっては、これまで取り組んできた定住促進のための30の重点事業の効果検証をしっかりと行い、将来推計人口を踏まえた上で、人口の減少幅を効果的に抑制する方策を位置付けた計画づくりに努めてまいります。

次に、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）」についてであります。

1点目は、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」であります。

町の教育行政については、平成27年度に設置された私と教育委員会とで構成される「総合教育会議」において策定された「山北町教育大綱」に基づき進めているところであります。

今後も「総合教育会議」において、町と教育委員会とで十分な意思疎通を図り、地域の教育課題を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進いたします。なお、本年度は平成31年度から始まる「第2次山北町教育大綱」を策定いたします。

次に、「幼児教育」については、少子化の進行や育児サービスの多様化などを背景にして、平成25年9月に策定した「山北町の幼稚園・保育園のあり方基本方針」に基づき、平成27年度には耐震性に問題のあった岸幼稚園の建て替えを行い、さらに平成29年度には多様な保育ニーズに対応するため「やまきたこども園」を開設いたしました。

今後も、幼児の心身ともに健やかな成長に向けて、幼児期における教育の大切さを踏まえ、地域の特性を生かした創造的な教育を進めてまいります。特に園の運営については、幼稚園・保育園共通カリキュラムによる教育、預かり保育、延長保育や一時預かりなど様々な保育ニーズに対応した保育体制の充実、さらに子育て相談や保護者交流、情報交換の場としての役割を持たせることを念頭に推進いたします。

次に、「小学校・中学校教育の充実」についてですが、本町では児童・生徒が減少する中で、平成22年3月に川村小学校高松分校を、平成23年3月に共和小学校を閉校しました。そして、子どもの教育的な観点から将来の町立小中学校のあり方について、私自身、地域に何度も足を運び保護者などのご意見を十分に伺った結果、平成26年4月に中学校を1校に、そして、翌年には小学校を2校に統合いたしました。

統合するにあたりスクールバスの運行や、清水・三保地区のお子さんたちが規模の大きな学校でうまく馴染めるのかなど様々な心配がございましたが、統合後も特に大きな問題は発生していないと聞いており、これも保護者や教職員をはじめとする学校関係者の皆様のご努力によるものと感謝しております。

統合後におきましては、子どもたちの教育効果や、相互連携を高めるため、学校間交流を積極的に進めてきたところではありますが、今後も引き続き、幼稚園や高等学校も含めて、異校種の学校間の交流事業のさらなる充実を図ります。

なお、子どもたちの学習環境を向上させるため、普通教室へのエアコン設置を順次進めてまいりましたが、今年度で町内の小中学校全ての普通教室へのエアコン設置が完了いたします。

また、小中学校の教育については、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ「生きる力の育成」が大切であるため、これを目指してICT教育を推進するためのパソコン機器の充実や、国際理解教育を推進するための外国人補助教師（ALT）の活用、さらに防災訓練に参加し防災意識を高める防災教育などを行っており、今後もこのような社会変化に対応した教育のさらなる充実を図ってまいります。

次に、「地域教育力の活用」については、現在、町内にある県立山北高等学校の生徒が、町内の幼稚園・保育園等で体験学習や、丹沢湖ハーフマラソン大会のスタッフとして参加しておりますが、今後もこうした地元根付いた学校との交流や連携をより深めていきたいと考えております。

また、平成29年9月に三保中学校跡地に開校した「鹿島山北高等学校」については、スクーリング時に地域資源を積極的に活用するなど、生徒と地域との交流が進むよう支援することで地域振興を図ってまいります。

2点目は「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」であります。

まず、「生涯学習の充実」については、生涯学習推進プランに基づき、各種教室やサマースクールなどの生涯学習センター活動を推進し、また図書室の運営については、蔵書の充実を図り、利用しやすいサービスの提供に努めます。

次に、「生涯スポーツの充実」については、今年度改訂する「生涯スポーツ推進プラン」に基づき進めてまいりますが、特に今年40回目を迎える丹沢湖ハーフマラソン大会については、記念大会として充実させたいと考えており、また、昨年度から丹沢湖において湖面利用が可能となったスタンドアップパドル

ボード（SUP）については、カヌーのまちづくりを進める中で、積極的に普及啓発してまいります。

なお、老朽化した山北体育館は本年度取り壊しますが、跡地に建設する施設については、利用団体や地元住民、専門家などの意見を伺いながら決定し、本町にふさわしい施設を整備いたします。

なお、子どもから高齢者まで世代を越えて楽しめるパークゴルフについては、町パークゴルフ協会と連携し、引き続き、普及啓発を行い利用者のさらなる拡大を図ることで、町民の健康づくりに繋げてまいります。

また、地域に残された町固有の民俗文化財や史跡を生かしたまちづくりを進めるため、河村城址歴史公園の史跡整備を進めるとともに、山北のお峯入りや川村囃子などの無形民俗文化財の後継者育成などを支援いたします。

3点目は「人権尊重のまちづくりの推進」であります。

まず、男女共同参画社会の推進については、現在、「やまきた男女共同参画プラン」の改訂作業を進めているところでありますが、男女を問わず個人がその個性と能力を十分発揮できる社会環境づくりに努めてまいります。また、町が設置する審議会などへの積極的な女性の登用を図り、様々な分野へ女性の視点を反映させ、女性の社会参加を促進いたします。

なお、多様化する人権課題について正しい知識と認識を深めるため、人権教育、人権啓発を効果的に推進いたします。

次に、「健康と福祉のまちづくり（保健福祉）」についてであります。

1点目は、「健康づくりの推進」であります。

本町では平成23年2月に全国で44番目の森林セラピー基地としての認定を受け、豊かな森林や清流を健康づくりに活用する「森林セラピー事業」を展開しております。セラピー体験ができるコースとしては、河村城址・洒水の滝コースや西沢コースが好評であります。また、「県立山北つぶらの公園」の周辺に新

たなセラピーコースの整備を検討しており、今後も引き続き、森林セラピー体験を活用した健康づくりを推進いたします。

また、本町の健康づくり活動の拠点である「健康福祉センター・さくらの湯」では、「自分の健康は自分で守る」を基本として、これまでも様々な取り組みを行ってきました。最近では未病の改善を目的として、平成28年度に体組成計や心の健康測定器などを設置した未病センター「やまきた健康ステーション」を開設し、測定結果について保健師や栄養士が指導・助言を行い、町民の健康意識の向上を図っているところでありますが、今後も引き続き、センター利用者に向けたサービスの向上を図ってまいります。

なお、専用ポールを手を持って歩くことで高い運動効果が得られる「ポールウォーキング」については、教室を充実させるなどして、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

また、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指すには、健康診査や各種がん検診の受診率を上げることが極めて重要であります。本町の受診率は、伸び悩んでいる状況でございますので、がん検診受診意向調査事業などを実施し、町民の受診に対する関心を高めておりますが、今後もこうした受診喚起に繋がる取り組みを積極的に進めてまいります。

さらに、少子化が進む状況下ではありますが、引き続き、不妊治療費助成事業、出産祝い金・紙オムツ支給事業を実施するなど、妊娠、出産、育児に対し母子保健事業の充実を図ってまいります。

2点目は「地域医療体制の充実」であります。

「町立山北診療所」については、計画的に医療機器の更新を行い、引き続き、指定管理者制度により地域医療振興協会が、身近な地域で気軽に診療や健康相談などが受けられる医療機関として運営いたします。

「国民健康保険」は、医療技術の高度化や高齢化の進行に伴い、医療費の増加に歯止めがかからず、その運営は非常に厳しい状況が続いております。町民の高齢化に歯止めかからない中、医療費を削減することは極めて困難ではあり

ますが、引き続き、特定健康診査、人間ドックの受診率向上に向けた取組みや、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めてまいります。

3点目は「地域福祉の推進」であります。

高齢化が進む中、地域の繋がりを生かした地域福祉の重要性はますます高まっております。町では「地域福祉計画」に基づき、町社会福祉協議会やボランティアなどと協力して様々な取組みを進めております。本年度、「第3期地域福祉計画」の策定をいたしますが、この計画に基づき、引き続き、町社会福祉協議会などと連携を図りながら、支え合いや助け合いを基本とする福祉のまちづくりを進めてまいります。

また、災害時に避難支援が必要な高齢者や障がい者などの安否確認や安心して避難できるための「避難行動要支援者支援事業」を充実させ、安心して生活できる地域づくりを進めてまいります。

4点目は「児童福祉の推進」であります。

私は、少子化が進む状況であるからこそ、手厚い子育て支援が必要であると考えておりますので、3期目については、これまで以上に子育て支援や、子育て環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

健康福祉センター内に設置している「子育て支援センター」については、これまでも町民はもとより、町外の子育て世代の方々にも大変好評を得ているところでありますので、引き続き、育児相談や育児サークル活動等の支援を充実させ、地域における子育て支援の拠点としての機能を充実してまいります。

また昨年、健康福祉センター内に開設した子育て世代包括支援センター「すこやか」においても、保健師による妊娠、出産、育児に関する総合的な相談支援を行ってまいります。

なお、幼保連携型認定こども園「やまきたこども園」については、昨年度の開園当初、本町において初めての認定こども園ということで、園職員、保護者の皆様においても若干混乱した部分も見られたようでございますが、ここで開

園2年目を迎え、園の運営も軌道に乗ってきたところでありますので、開園からこれまでの課題や問題点をしっかりと整理して、引き続き、受け入れ定員の拡充など保育サービスの充実に努めてまいります。

川村小学校の余裕教室を活用して開所している「やまきた児童クラブ」については、定員を110名に拡大するなど年々利用者が増加している状況でありますので、利用教室の拡充や支援員の確保に努め、安全で安心して過ごすことのできる学童保育の充実に努めてまいります。

5点目は「高齢者福祉の充実」であります。

今月1日現在、本町の高齢化率は、38.31%となり、私が2期目を迎えた4年前には32.58%でございましたので、この4年間だけをみても予想を上回る勢いで高齢化が進行しております。

町民2.6人に1人が65歳以上の高齢者である状況の中、町ではこれまでも高齢者の社会参加、健康づくり、生きがいが期待できる老人クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援するとともに、介護保険制度と連携を図り、外出支援など各種の生活支援サービスを実施してまいりました。

今後も引き続きこうした在宅福祉サービスなどの充実に努めてまいります。町内に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えている中で、高齢者の皆様は、ご自分あるいは家族が介護を必要になった時、「どのような手続きを取れば良いのか、誰に相談すれば良いのか」そのあたりが一番ご心配なのではないかと思えます。

このため町では、新たに町職員による「介護保険制度出前講座」なども行っているところでありますが、今後も元気な高齢者の皆様が気軽に介護保険などについて学べる機会の提供にも努めてまいります。

「介護保険制度」が始まった平成12年度の本町の高齢化率は21.5%でしたが、先ほども申しましたが高齢化には歯止めがかからず、平成32年には40%を超え町民の4割が高齢者になると見込まれています。特に2025年を境として団塊の世代が一挙に後期高齢者となることで、要介護認定者数の増

加による介護給付費・医療費の増加が予想される「2025年問題」が懸念されており、本町においては特にその影響が顕著に現われ、介護ニーズへの対応が高齢者福祉の喫緊の課題となります。

こうした課題を乗り越えるためには、介護保険サービスや地域包括ケアシステムを充実させる取組みはもちろん重要であります。また、「元気なお年寄りを増やす」すなわち要介護状態になることを未然に防ぐ「介護予防」の考え方・取組みが極めて大切であります。

本町においては、各地区において介護予防教室を年間を通じて開催し、認知症予防や介護予防に資する体操教室等を実施しておりますが、今後もこうした要介護・要支援状態になることを予防するために、運動器の機能向上や認知症予防などの介護予防事業の充実を推進してまいります。

6点目は、「障がい者福祉の充実」であります。

本町における障害者手帳の所持者数は年々増加傾向にあり、現在、身体、知的、精神の3障がい合わせて600人を超えている状況で、町ではこれまでも「障害福祉計画」及び「障害者計画」に基づき、障がいのある方が地域の中で自立して過ごすことができるよう、自立活動への支援や生活支援体制の充実を図ってまいりました。また、平成24年度には老朽化し手狭となっていた「やまなみ工芸」を改築し、通所される方々がより良い環境で就労できるよう整備いたしました。

今後においても、障がいの重度化や障がいのある方の高齢化がますます進み、個々の障がいに応じた対応が求められることは間違いありませんが、まずは障がいのある方、あるいはご家族が、気軽に何でも相談できるよう相談体制のさらなる充実を図り、それを必要な支援に繋げていくことに努めてまいりたいと考えております。

また、平成28年4月の「障害者差別解消法」施行から3か月後、「津久井やまゆり園」で非常に残念で痛ましい事件がありました。私は、障がい者福祉で最も重要なことはやはり「ノーマライゼーションの理念」、これに尽きると考え

ておりますので、障がいのある方に対する正しい理解と認識の普及についても、積極的に取り組んでまいります。

次に、「安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）」について
であります。

1点目は、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」であります。

今月発生した「平成30年7月豪雨」は、西日本を中心に甚大な被害をもたらし、3,000棟近い家屋が全壊するとともに、亡くなられた方は200人を超え、その多くは土砂崩れに巻き込まれたと聞いております。土砂災害の発生した場所は、各自治体のハザードマップに危険個所と指定された地域とほぼ一致しているとの報道もされているところです。

また、先月発生した「大阪府北部地震」では4の方が亡くなられ、住宅被害も3万棟を超え、いまだに避難生活を余儀なくされている方も多くいらっしゃいます。

私は、平成22年7月、町長に就任した際に「町民の生命、財産を守ることが私の使命」と強く発言させていただきました。

町では防災に対するハード整備として防災行政無線のデジタル化、県と連携した急傾斜地崩壊防止工事や治山治水工事を進め、またソフト事業としては、地域防災計画の定期的な見直しや各種防災マップの作成、総合防災訓練の実施、非常用食糧の備蓄などを行っております。

また、町民の防災意識の向上を目指し、自主防災組織のリーダー研修、防災資機材の整備支援なども行っております。

私は、災害に強い安全なまちづくりを進めるためには、行政が行うべきこと、そして自主防災組織にお願いすること、すなわち自助、共助、公助がそれぞれ連携・機能していくことが肝要であると考えておりますので、今後も引き続き、それらを踏まえて防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、「消防・救急体制の充実」についてですが、現在、町の消防活動は、県

西地域2市5町を担っている小田原市消防と14分団から構成される非常備消防が担っております。消防の広域化により常備消防の現場到着時間が短縮されたとはいえ、本町の地形的な特性や広い町域などを考えると、地域消防の要となる消防団の役割は重要であります。

しかし現在、ほとんどの分団で団員が定員割れしており、団員の確保が大きな課題となっております。町ではこれまでも団員の確保に向けた取組みを行ってきたところでありますが、引き続き、自治会などからも協力を得ながら団員の確保に努めるとともに、消防団組織の再編についても消防団と議論していきたいと考えております。

2点目は、「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」であります。

「廃棄物の適正処理」については、循環型社会の実現に向けて、引き続き、広報紙や町ホームページなどを活用して、町民の皆様や民間事業所へのリサイクルの普及・啓発に努めるとともに、家庭におけるごみの減量化、生ごみの堆肥化等を進める取り組みとして、コンポストや、キエーロ等の設置助成を行ってまいります。

また、被害エリアが年々拡大している「ヤマビル」については、継続的に駆除を行っていく考えであります。県補助金については、駆除実施区域が同一の場合、3年に限られていることから、この補助時限の撤廃と補助金の増額について、引き続き、県に要望してまいります。

なお、足柄上地区1市5町で組織されている「あしがら上地区資源循環型処理施設調整会議」については、小田原市と南足柄市の2市協議により縮小しておりましたが、2市の合併が見送られたことから本年4月から再開され、今後はこの会議体の中で1市5町のごみ処理の広域化について検討を進めてまいります。

3点目は、「快適な居住環境の整備」であります。

まず、「町営住宅の整備」については、今年度取り壊しを行う町営水上住宅の住宅再編計画において、PFI等の民間活力の活用も視野に入れながら計画的に進めていきたいと考えております。なお、町土地開発公社が、三井造船㈱から購入した丸山住宅用地についても、民間事業者等と連携し早期分譲を目指してまいります。

次に、「水道事業」については、水道事業計画に基づき、計画的な事業運営を図りながら、町民の皆様が安心して利用できるおいしい水の供給を進めてきました。しかしながら、給水人口等の減少に伴い適正な料金改定を検討するため、町水道事業審議会に諮問したところ、昨年8月に「超過料金のみ改定し、改定率は平均10.54%が妥当」との答申がありました。現在、この答申内容について庁内会議にて検討を進めておりますので、町の考え方が整理できた段階で町議会にも説明いたします。

4点目は、「利便性の高い交通基盤の整備」であります。

本町では公共交通機関としてJR御殿場線と富士急湘南バスが運行されているほか、生活交通確保対策として町内循環バスと共和福祉バスを運行しております。

特にJR御殿場線については、運行本数が少ないことから利用者も減少しつつあるため、輸送力の増強とICカードの導入について、私自身、長年にわたり沿線自治体と協力して要望活動を続けてまいりました。

そのような状況の中で、町議員の皆様にも多大なご尽力を賜り、ようやく来年3月から下曾我駅から御殿場駅間においてもICカードが利用できるようになりました。

これによりJR東海エリア内においては、これまでよりも利便性は向上したわけではありますが、依然として利用可能エリアを越えた「跨り利用」はできない状況であります。私は、現在、行われている各政党とのヒアリングにおいても、跨り利用の実現について強く要望しておりますので、今後も御殿場線輸送

力増強と併せて、粘り強く取り組んでまいります。

次に、幹線道路の整備については、広域交流圏の形成を踏まえ、東西及び南北方向の幹線道路ネットワークの形成を目指し、高速道路や国道、県道の整備促進を進めているところであります。

特に、「(仮称)山北スマートインターチェンジ」については、平成26年7月31日の臨時会にて、私が町長2期目の所信表明を述べた、まさにその日に、国に対して連結許可申請書を提出いたしました。あれから早いもので4年が経過し、町内では新東名の本線工事が本格的に進められ、スマートインターチェンジの整備についても、中日本高速道路と締結した細目協定に基づき進められております。また、当初6億円と言われていた町負担額は、町と中日本高速道路との協議の中で2.3億円まで削減することができました。

このスマートインターチェンジは、新たな町の玄関口として、そして広域的な幹線道路ネットワークの拠点としての役割が期待されておりますので、今後も引き続き、中日本高速道路や県と連携しながら整備を推進してまいります。

次に、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）」についてであります。

1点目は、「活力と魅力ある農林業の振興」であります。

本町において農業は基幹産業であり、中山間地域における足柄茶を始め、みかんやうめ、キウイフルーツなどを中心に生産を進めております。

また、特色ある農業の振興を目指して普及に取り組んでいる、オリーブ栽培については、ここで6年目を迎え苗木の幹旋についても累計1,000本を達成しました。オリーブ栽培については、小田原市、二宮町、真鶴町とともに「湘南オリーブ協議会」において様々な取り組みをしておりますが、今後も引き続き、栽培農家の意向を伺いながら必要な支援を行うとともに、各種イベントにおいて「山北町のオリーブ」のPRに努めてまいります。

また、毎年、深刻な被害をもたらしている野生鳥獣による農業被害について

は、引き続き、有害獣捕獲助成金制度や防護柵設置補助を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊などと連携を図り、新たな対策の導入についても検討してまいります。

次に、「林業の振興」については、本町が水源地域であることから、森林の持つ多様な機能を継続的に守り育てていくために、県が行う水源の森林づくり事業を促進するとともに、林業従事者や林業就業者の担い手の育成支援などを進めております。

特に、地域水源林エリアにある浅間山、丸山地区の私有林や高松地区などにある町有林の整備については、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、計画的に進め、森林の持つ水源かん養機能を高め、水源地域としての森林づくりに努めます。

なお、平成31年度から譲与される「森林環境譲与税」については、県と連携を図りながら適正に活用してまいります。

次に、「畜産業の振興」については、畜産農家の経営基盤の強化や後継者不足などが課題となっている状況の中、青年等就農計画が認定され、本年6月から大野山で新たに山地酪農を始めた意欲ある酪農家に対して、「農業次世代人材投資事業補助金」を活用して支援してまいります。

2点目は、「自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」であります。

「観光の振興」については、本町の豊かな自然や温泉、河村城跡などの歴史・文化財などの豊富な観光資源を生かし、「観光マスタープラン」に基づき推進しておりますが、近年、観光入込客数は減少傾向にあります。

このため「観光のまち再建」に向けて、次の3点については、早期に全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

はじめに、「洒水の滝遊歩道」についてであります。平成16年の落石により観瀑台が閉鎖され既に14年が経過しました。この間、間近で落差69メートルの迫力ある滝を楽しむことができないことから、訪れる観光客も減少してお

りました。

しかし、ご承知おきのとおり、県企業庁の地域振興施設等整備事業の制度を活用した遊歩道の整備が具体化し、早ければ平成32年度末までに工事を完了する見通しとなりました。今後、整備を進めるにあたっては、保安林解除や文化財の課題などもありますが、県関係部署と緊密に協議を進め、スピード感を持って進めてまいります。

次に、「県営玄倉林道の早期復旧」についてであります。

神秘的な輝きを放つ水面は「ユーシンプルー」と称され、SNSなどを通じて人気が一気に拡散したことから、町ではこれを新たな切り口として観光資源に結びつけようと、昨年9月に商標登録を受けたところであります。しかしながら、今年の1月に県営林道玄倉線において、斜面崩落が発生し現在も通行止めが続いております。私は早期に復旧していただくよう、2月に県知事に対して要望書を提出し、現在、県において安全対策工事の手法などについて検討されているところであります。

県営林道玄倉線の周辺には、「ユーシンプルー」だけでなく、ユーシン溪谷、西丹沢県民の森などの観光資源、そして町ではこの林道自体をハイキングコースとしてPRしており、さらに林道終点のユーシンロッジから西丹沢の山々への登山道のアクセス路にもなっていることから、早期復旧に向けて様々な場面で働きかけてまいりたいと考えております。

次に、「D52を活用した元気なまちづくり」についてであります。

平成28年10月、蒸気機関車D52が復活しました。これに併せマスケットキャラクター「でごにい」や様々なグッズが誕生し、さらに昨年8月にはふるさと交流センター内に「鉄道資料館」もオープンしました。

このようなD52復活の一連の流れの中で、町民の皆様や鉄道ファンの方々から強い要望のある現行12メートルの軌道を延伸することについては、私もぜひとも実行したいと考えており、現在、課題及び問題点について整理しているところであります。

かつての「鉄道の町」としての誇りを持ち、現在の軌道を可能な限り延伸さ

せ、新たな相乗効果を生み出しながら、山北駅周辺の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上が山北町第5次総合計画の分野別構想における、重点施策、重点事業における私の考えであります。

冒頭でも申し上げましたが、確かに2期8年でまちは少しずつ変化してまいりました。しかし、これまでの2期8年間の流れを一過性に終わらせることなく、築き上げてきた成果を未来に繋げ、「元気な山北のまちづくり」を加速させるべく、山積する課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

本町はもとより基礎自治体は、非常に厳しい状況下におかれておりますが、私は厳しいからこそ、3期目に臨む決意を固め、今ここに立たせていただいております。

私は、山北町長として町民の皆様からの負託に応えるべく、その先頭に立たせていただき、町民の皆様とともに、引き続き「元気な山北」をつくり上げていくために、全力で町政運営に取り組み、まちの未来への責任を果たしてまいります。

そのためには、町民の皆様、町議会議員各位のご理解、ご協力、そしてご支援が必要でございますので、最後にもう一度、切にそのお願いをさせていただきます。私の所信の一端の表明といたします。

平成30年7月27日

山北町長 湯川裕司